

# 兵庫県公報

令和8年2月10日 火曜日 第692号

発行人  
兵 庫 県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

### 告 示

ページ

○ 有害興行の指定（男女青少年課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止、変更及び休止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び休止の届出（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	5
○ 保安林の指定施業要件の変更（治山課）	6
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（同）	8
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水大気課）	8
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	9
○ 重要調整池に係る検査の結果（中播磨県民センター）	9
○ 道路の位置指定（但馬県民局）	9

### 公 告

○ 入札公告（川西こども家庭センター）	10
○ 同 上（同）	12
○ 落札者等の公示（同）	14
○ 肥料の登録（農産園芸課）	15
○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）	15
○ 肥料の登録事項の変更の届出（同）	16
○ 入札公告（契約管理課）	17
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	19
○ 同 上（同）	19
○ 同 上（但馬県民局）	20
○ 入札公告（丹波県民局）	20

### 教育委員会公告

○ 令和8年度兵庫県立学校施設照明LED化事業公募型プロポーザルの実施	22
-------------------------------------	----

### 警察本部公告

○ 落札者等の公示	24
○ 同 上	25
○ 同 上	25

### 正 誤

○ 令和7年5月27日付け兵庫県公報第620号中	26
--------------------------	----

## 告 示

## 兵庫県告示第68号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与える、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	カリギュラ 究極版（原題）CALIGULA: THE ULTIMATE CUT	OSOREZONE

~~~~~

## 兵庫県告示第69号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 指定医療機関

| 名 称              | 所在地                       | 指定年月日      |
|------------------|---------------------------|------------|
| みなみ歯科・矯正歯科       | 伊丹市中央1—35 くらすと伊丹2階        | 令和7年12月1日  |
| キリン堂薬局 伊丹荒牧店     | 同 市荒牧7—15—3               | 令和8年1月1日   |
| カリヤ薬局            | 赤穂市加里屋2226                | 同          |
| 黒飛歯科             | 宝塚市湯本町9—5 宝塚ザレジデンス1階      | 令和7年12月10日 |
| 富山医院             | 川西市萩原台西1—90               | 同 年同月1日    |
| 藤木歯科医院           | 同 市小戸1—5—2 KSKビル1F        | 同          |
| 阿部内科             | 三田市弥生が丘1—11 フラワータウン駅ビル701 | 同          |
| たなかホームケアクリニック    | 同 市中央町15—43               | 令和7年11月21日 |
| ひとあかり訪問看護ステーション  | 南あわじ市八木養宜上1114—14         | 同 年7月1日    |
| こころの訪問看護ステーション心春 | 加古郡播磨町野添1667—7            | 同 年9月1日    |

~~~~~

## 兵庫県告示第70号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止、変更及び休止の届出があった。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 廃止の届出があつた指定医療機関

名 称	所在地
藤本医院	豊岡市城崎町来日128—7
北原歯科医院	加古川市別府町別府666—6
藤木歯科医院	川西市小戸1—5—2
阿部内科	三田市弥生が丘1—11フラワータウン駅ビル701
たなかホームケアクリニック	同 市けやき台1—10—1センチュリープラザ110号室
ひかみ訪問看護ステーション	丹波市氷上町絹山513
看護り処花もり	南あわじ市八木養宜上1114—14
阿曾歯科	宍粟市山崎町山崎130
医療法人社団衿正会生駒クリニック	川辺郡猪名川町松尾台1—2—20

## 2 名称等の変更の届出があつた指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
山中耳鼻咽喉科医院	伊丹市野間1—7—10	開設者名称
訪問看護ステーションうららか	加古川市尾上町長田517—40	所 在 地
訪問看護ステーションそらまめ	同 市同 町安田769—1—102	同 上
ぬくもり訪問看護ステーション加古川	同 市野口町長砂897—4	同 上
アップル訪問看護ステーション川西池田	川西市栄町9—1—103	同 上
但馬病院	養父市八鹿町上網場155	開設者名称
はりあかこどもファミリークリニック	加古郡播磨町南大中1—1—25	名 称及び 開設者名称

## 3 休止の届出があつた指定医療機関

名 称	所在地
谷村眼科医院	川西市中央町5—5

~~~~~

## 兵庫県告示第71号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があつた。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

辞退の届出があつた指定医療機関

| 名 称      | 所在地          |
|----------|--------------|
| なかやま歯科医院 | 丹波篠山市宇土351-2 |

~~~~~

**兵庫県告示第72号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
田淵内科医院	たつの市龍野町堂本48-5	医療法人社団田淵内科医院	たつの市龍野町堂本48-5	令和7年6月1日

~~~~~

**兵庫県告示第73号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び休止の届出があつた。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 名称等の変更の届出があつた指定介護機関

| 名 称               | 所在地                           | 開設者             | 開設者所在地           | 変更内容           |
|-------------------|-------------------------------|-----------------|------------------|----------------|
| 癒しのデイサービス伊丹       | 伊丹市東野4-28-1                   | 株式会社リエイ         | 千葉県浦安市入船1-5-2    | 事業所名称          |
| リハビリデイサービス伊丹      | 同 市東野4-28-1-2F                | 同 上             | 同 上              | 同 上            |
| ぬくもりヘルパーステーション    | 加古川市野口町長砂897-4                | シオンプランニング株式会社   | 加古川市加古川町美乃利102-6 | 所在地            |
| ぬくもり訪問看護ステーション加古川 | 同 上                           | 同 上             | 同 上              | 同 上            |
| アスケア訪問入浴加古川       | 同 市加古川町北在家2648 ロイヤルコーポ加古川103号 | 株式会社A S C a r e | 静岡県静岡市葵区本通10-8-1 | 事業所名称<br>開設者名称 |

|                              |                |                    |                             |     |
|------------------------------|----------------|--------------------|-----------------------------|-----|
| 訪問看護ステーションうららか               | 同 市尾上町長田517—40 | 株式会社デイサービスセンターうららか | 加古川市別府町新野辺3033              | 所在地 |
| 医療法人社団六心会<br>訪問看護ステーションルシェール | 宝塚市山本丸橋2—23—4  | 医療法人社団六心会          | 神戸市北区道場町日下部字中ノゴウ1788番地      | 同 上 |
| アップル訪問看護ステーション川西池田           | 川西市栄町9—1—103   | アオキメディカルケア株式会社     | 大阪府大阪市中央区道修町4—7—6 シオノギ道修町ビル | 同 上 |

## 2 休止の届出があった指定介護機関

| 名 称                      | 所在地         | 開設者       | 開設者所在地      |
|--------------------------|-------------|-----------|-------------|
| 医療法人社団尚仁会訪問看護ステーション「さつき」 | 三田市天神1—2—15 | 医療法人社団尚仁会 | 三田市天神1—2—15 |

~~~~~

## 兵庫県告示第74号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、施設を担当する機関を次のとおり指定した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 指定施術機関

施術者の氏名	所在地	指定年月日
田中 神代	宝塚市末成町23—2	令和7年12月24日

~~~~~

## 兵庫県告示第75号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 名称等の変更の届出があった指定施術機関

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 施術所の所在地                | 変更内容  |
|--------|--------|------------------------|-------|
| 島脇 寛正  | ひろ鍼灸   | 淡路市野島薹浦473—1 豪浦団地2—203 | 所 在 地 |

## 2 廃止の届出があった指定施術機関

| 施術者の氏名 | 施術所の名称       | 施術所の所在地                    |
|--------|--------------|----------------------------|
| 岡脇 理   | まごごろ鍼灸マッサージ院 | 大阪府吹田市江坂町2—2—9<br>紙谷第7ビル4階 |

~~~~~

**兵庫県告示第76号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市竹野町段字八次坂549から553まで、554の1、554の2、字八次555から558まで、560、592、593、595から599まで

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市竹野町小城字川原谷山855の2、855の3

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町香住区小原字寺山1213の3から1213の5まで、1213の7

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

4 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区入江字和佐父東平331の28

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

## ア 立木の伐採の方法

- (イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

## 5 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区萩山字奥山739の1、757の1、757の63、757の64

## (2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

## (3) 変更後の指定施業要件

## ア 立木の伐採の方法

- (イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

## 6 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区境字後山249の3

## (2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

## (3) 変更後の指定施業要件

## ア 立木の伐採の方法

- (イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 7 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町久斗山字下ノ谷1993の11、1993の12

## (2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

## (3) 変更後の指定施業要件

## ア 立木の伐採の方法

- (イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

## 兵庫県告示第77号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区大糠字カナツノ488、488の1、489、490

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区高井字三ノ谷165、字蛇雨326、329、村岡区相田字相田谷287の3

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区熊波字コチ谷17から24まで、32、33、39、40、45から47まで、51から54まで、字丸山69から76まで、78から84まで、字ウバ谷175、176、178から184まで、190、192から194まで

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

## 兵庫県告示第78号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 指定を解除する区域

令和6年5月14日兵庫県告示第462号及び令和7年6月10日兵庫県告示第507号により指定した区域（伊丹市北伊丹八丁目10番7及び10番8並びに川西市久代六丁目19番1、19番16及び19番17の各一部）の一部

## 2 特定有害物質の名称

六価クロム化合物、鉛及びその化合物並びにふつ素及びその化合物

## 3 汚染の除去等の措置

基準不適合土壤の掘削による除去

~~~~~

## 兵庫県告示第79号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和8年2月10日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和8年2月10日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

| 道 路 の 種 類<br>路 線 名 | 道 路 の 区 域                                     |    |                  |               |    |
|--------------------|-----------------------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|                    | 区 間                                           | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 国道<br>2 5 0 号      | 姫路市白浜町字乙八東新開甲1151番6から<br>同 市白浜町字岩本新開甲750番12まで | 旧  | 25.0から<br>54.0まで | 31.0          |    |
|                    |                                               | 新  | 25.0から<br>43.0まで | 31.0          |    |

~~~~~

## 兵庫県告示第80号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和8年2月10日

中播磨県民センター長 井 野 健三郎

## 1 重要調整池の所在地

姫路市安富町植木野字道谷30番3 外38筆

## 2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社H I N A	千葉県千葉市中央区今井二丁目5番12号	代表取締役 久保 智美

~~~~~

## 兵庫県告示第81号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

| 指定番号              | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位置                                    | 幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 第R06但馬位置<br>0004号 | 8. 1. 27         | 豊岡市日高町道場字大木3番1の一部、4番の一部、5番1の一部、5番6の一部 | 6.00         | 70.23        |

## 公 告

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月10日

契約担当者

兵庫県川西こども家庭センター所長 山 元 浩 司

## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

一時保護所内に既設の監視カメラへのマイクの増設及び調整 28台

## (2) 契約案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (3) 納入期限

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (4) 納入場所

兵庫県川西こども家庭センター一時保護所（詳細は仕様書のとおり）

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けている者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 県内に事業所を有すること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ3階

兵庫県川西こども家庭センター総務課 担当 橋詰

電話 (072) 756-6633 FAX (072) 756-6006

(2) 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年2月10日（火）から同月19日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

③ 入札・開札の日時及び場所

令和8年3月3日（火）午前10時 キセラ川西プラザ2階 共用会議室A

④ 入札書の提出期限

上記③の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年3月2日（月）午後5時までに上記①の場所に必着のこと。

4 仕様確認について

① この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和8年2月10日（火）から同月19日（木）まで（持参の場合は県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所 上記③(1)に同じ。

ウ 提出書類

① 仕様確認申込書

② 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法 持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果 令和8年2月27日（金）午後5時までに、入札者に通知する。

② 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記①ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

③ 入札者は、上記①オで認められた物品について入札すること。

5 その他

① 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

② 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

③ 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

④ 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに納付されていること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

~~~~~

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月10日

契約担当者

兵庫県川西こども家庭センター所長 山 元 浩 司

#### 1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

一時保護所内の監視カメラ増設 ネットワークカメラ式（詳細は仕様書のとおり）

(2) 契約案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 納入期限

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(4) 納入場所

兵庫県川西こども家庭センター一時保護所（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けいない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ3階

兵庫県川西こども家庭センター総務課 担当 橋詰

電話 (072) 756-6633 FAX (072) 756-6006

(2) 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年2月10日（火）から同月19日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年3月3日（火）午前11時30分 キセラ川西プラザ2階 共用会議室A

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年3月2日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 仕様確認について

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和8年2月10日（火）から同月19日（木）まで（持参の場合は県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所 上記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(8) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法 持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果 令和8年2月27日（金）午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品について入札すること。

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しそ

の保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。
- イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに納付されていること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

~~~~~

### 落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年2月10日

契約担当者

兵庫県川西こども家庭センター所長 山 元 浩 司

1 落札に係る物品等の名称及び数量

川西こども家庭センター一時保護所における保守委託に関する契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県川西こども家庭センター 川西市火打1丁目12番16号キセラ川西プラザ3階

3 落札者を決定した日

令和8年1月26日

4 落札者の名称及び住所

太平ビルサービス株式会社神戸支店 神戸市中央区江戸町85-1

5 落札金額（税込）

4,616,700円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和8年1月13日

~~~~~

**肥料の登録**

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次のとおり肥料を登録した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
兵庫県肥料登録第1789号	化成肥料 ミスタークラウン 666Ver. 2	窒素全量 6.0% りん酸全量 6.0% 加里全量 6.0% 内く溶性加里 5.0% 内水溶性加里 4.5% く溶性苦土 1.0%	公定規格 のとおり	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地 の1	令和7年 10月2日
兵庫県肥料登録第1790号	混合有機質肥料 フィッシュソリュブル吸着肥料	窒素全量 7.0% りん酸全量 2.0%	同 上	同 上	同 日
兵庫県肥料登録第1791号	肉骨粉 ミートボール8	窒素全量 8.0% りん酸全量 8.0%	同 上	同 上	同月16日

~~~~~

**肥料の登録の有効期間の更新**

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の有効期間を更新した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

| 登録番号          | 肥料の種類及び名称            | 保証成分量                    | その他の規格       | 生産業者の氏名又は名称及び住所                         | 登録の有効期間        |
|---------------|----------------------|--------------------------|--------------|-----------------------------------------|----------------|
| 兵庫県肥料登録第1536号 | 混合有機質肥料<br>粒状有機肥料111 | 窒素全量 11.0%<br>りん酸全量 1.0% | 公定規格<br>のとおり | 片倉コープアグリ株式会社<br>東京都千代田区九段北一丁目8番10号      | 令和10年<br>8月17日 |
| 兵庫県肥料登録第1696号 | 乾燥菌体肥料<br>楽農舎4       | 窒素全量 4.0%<br>りん酸全量 1.0%  | 同 上          | ハリマ産業エコテック株式会社<br>姫路市網干区浜田1223番地<br>の10 | 同月21日          |
| 兵庫県肥料登録第1598号 | 蒸製皮革粉<br>トミクラ13号     | 窒素全量 13.0%               | 同 上          | トミクラ産業株式会社<br>姫路市花田町高木209番地<br>の1       | 令和13年<br>8月16日 |

|               |                                   |                                                                           |              |                                        |                 |
|---------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------|-----------------|
| 兵庫県肥料登録第1736号 | 混合有機質肥料<br>66混合有機質肥料              | 窒素全量 6.0%<br>りん酸全量 6.0%                                                   | 公定規格<br>のとおり | トミクラ産業株式会社<br>姫路市花田町高木209番地の1          | 令和10年<br>9月16日  |
| 兵庫県肥料登録第1539号 | 混合有機質肥料<br>ファームパワー・<br>Fish(L)    | 窒素全量 6.0%<br>りん酸全量 2.0%<br>加里全量 1.0%                                      | 同 上          | 高砂飼料工業株式会社<br>高砂市荒井町御旅2丁目<br>1番17号     | 同 年<br>11月21日   |
| 兵庫県肥料登録第1764号 | 魚廃物加工肥料<br>魚肥・高砂SP                | 窒素全量 7.0%<br>りん酸全量 3.5%<br>加里全量 2.0%                                      | 同 上          | 同 上                                    | 同 日             |
| 兵庫県肥料登録第1269号 | 混合有機質肥料<br>粒状混合有機質肥料<br>ニュートミー552 | 窒素全量 5.0%<br>りん酸全量 5.0%<br>加里全量 2.0%                                      | 同 上          | 片倉コープアグリ株式会社<br>東京都千代田区九段北一<br>丁目8番10号 | 令和11年<br>1月 9日  |
| 兵庫県肥料登録第1350号 | 混合有機質肥料<br>混合有機質肥料54              | 窒素全量 5.0%<br>りん酸全量 4.0%                                                   | 同 上          | 同 上                                    | 令和10年<br>12月26日 |
| 兵庫県肥料登録第1540号 | 乾燥菌体肥料<br>ミヨシ乾燥菌体肥料               | 窒素全量 4.5%<br>りん酸全量 1.5%                                                   | 同 上          | ミヨシ油脂株式会社<br>東京都葛飾区堀切4丁目<br>36番5号      | 同 年<br>11月25日   |
| 兵庫県肥料登録第1501号 | 配合肥料<br>配合肥料322                   | 窒素全量 3.0%<br>りん酸全量 22.0%<br>内く溶性りん酸<br>19.0%                              | 同 上          | 片倉コープアグリ株式会社<br>東京都千代田区九段北一<br>丁目8番10号 | 令和11年<br>1月 29日 |
| 兵庫県肥料登録第1630号 | 混合有機質肥料<br>混合有機質肥料530             | 窒素全量 5.0%<br>りん酸全量 3.0%                                                   | 同 上          | 同 上                                    | 同月 20日          |
| 兵庫県肥料登録第1544号 | 化成肥料<br>オールイン682                  | 窒素全量 6.0%<br>りん酸全量 8.0%<br>内く溶性りん酸<br>3.5%<br>加里全量 2.0%<br>内く溶性加里<br>1.8% | 同 上          | 三興株式会社<br>大阪府吹田市西御旅町7<br>番16号          | 令和14年<br>2月 17日 |
| 兵庫県肥料登録第1712号 | 混合有機質肥料<br>混合有機質肥料17号             | 窒素全量 3.5%<br>りん酸全量 3.0%                                                   | 同 上          | 同 上                                    | 同月 21日          |
| 兵庫県肥料登録第1713号 | 混合有機質肥料<br>混合有機質肥料18号             | 窒素全量 4.0%<br>りん酸全量 2.5%                                                   | 同 上          | 同 上                                    | 同 日             |

~~~~~

#### 肥料の登録事項の変更の届出

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第13条の規定により、次のとおり肥料の登録事項

の変更について届出があった。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

登録番号	肥料の種類及び名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更事項	変更前	変更年月日
				変更後	
兵庫県肥料登録 第1776号	魚廃物加工肥料 フィッシュトップ742	ラクトップ有限会社 大阪府大阪市西区西本町一丁目6番2号	法人住所変更	大阪府大阪市西区新町一丁目8番6号 大阪府大阪市西区西本町一丁目6番2号	令和7年 7月14日

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月10日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 業務の名称

兵庫県工事・用地台帳システム再構築に係る調達支援業務

##### (2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

##### (3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

##### (4) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び本件入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を、受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 地方自治体の公共工事執行に係るシステム開発調達支援業務またはシステム開発業務を受託した実績を有していること。

#### 3 申込書及び入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁1号館9階

兵庫県土木部契約管理課

電話 (078) 341-7711 内線79490

FAX (078) 362-3333

電子メールアドレス keiyakukanri@pref.hyogo.lg.jp

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年2月12日（木）から同月26日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年3月23日（月）午後2時 兵庫県庁西館3階会議室

(4) 入札書等の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年3月18日（水）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月18日（水）午後5時までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条の規定に該当する場合は、この限りではない。

(3) 契約保証金

契約締結日までに、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則第100条第1項ただし書の規定に該当する場合は、この限りではない。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送等により到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年4月1日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。ただし、申込書に代理人の職・氏名が記載されており、入札当日に顔写真付き公的書類により本人確認ができる場合は、この限りではない。

ク 入札金額は特に指示された場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否  
要作成
- (7) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他  
詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature of the service to be procured:  
Procurement support service for the reconstruction of the Construction and Land Ledger System of Hyogo Prefecture
- (3) Contract period: April 1, 2026—March 31, 2027
- (4) Deadline for the submission of tender application forms:  
17:00 February 26, 2026
- (5) Deadline for tender:  
14:00 March 23, 2026 by direct delivery  
16:00 March 18, 2026 by mail
- (6) Office to contact concerning the notice:  
Contract Management Division, Public Works Department, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL(078)341-7711 extension 79490

~~~~~

#### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市揖保川町大門字東中ノ坪544番1、544番4から544番7まで、546番1  
相生市那波野字東中ノ坪218番3、218番5から218番8まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市城東町清水6番地  
姫路合同貨物自動車株式会社 代表取締役 藤 田 弘 一
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和8年1月5日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-17-2号（6たつの）

~~~~~

#### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
赤穂市砂子字家頭47番、47番2、52番2、52番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
千葉県佐倉市染井野2丁目19番地5

大 藏 文 子

3 許可年月日及び許可番号

令和7年8月18日

兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-10号(7赤穂))

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年2月10日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

豊岡市九日市上町字勝妙寺谷550番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

豊岡市九日市上町字勝妙寺谷550番1

たじま農業協同組合 代表理事 太田垣 哲 男

3 許可年月日及び許可番号

令和7年9月25日

兵庫県指令但馬(豊土)(建)第1-2-2号(6豊岡)

~~~~~

**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月10日

契約担当者

兵庫県丹波県民局長 糟 谷 浩 行

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

篠山庁舎エレベーター保守管理業務

(2) 仕様

契約担当者が入札説明書で指定する仕様書のとおり。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

丹波篠山市郡家451-2 篠山庁舎

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話 (078) 341-7711 内線75787

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていな

い者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

- (1) 交付期間

令和8年2月10日（火）から同月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 交付場所

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原688

兵庫県丹波県民局県民躍動室総務防災課 担当 後藤

電話（0795）73-3720

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和8年2月10日（火）から同月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

- (3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和8年3月13日（金）午後2時から

場所 柏原職員福利センター1階 多目的ホール（兵庫県丹波市柏原町柏原688 兵庫県丹波県民局）

- (4) 入札書の提出期限

上記4(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参すること。

ただし、郵送により入札書を提出する場合には、令和8年3月12日（木）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を入札の日時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

- (3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入を求める場合がある。ただし、200万円以下の契約等にあっては免除することがある。

- (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)の資格を有することを証明する書類を添付して令和8年2月20日（金）午後5時までに提出すること。

また、前記5(2)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

- ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
- イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
- カ 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を契約担当者に提出すること。
- キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (8) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)、5(5)ウ又はエに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
- 要作成
- (8) 落札者の決定方法
- 入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
- 詳細は、入札説明書による。

### 教 育 委 員 会 公 告

#### 令和8年度兵庫県立学校施設照明LED化事業公募型プロポーザルの実施

兵庫県立学校施設照明のLED化事業を行う事業予定者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

令和8年2月10日

契約担当者

兵庫県教育長 藤原俊平

#### 1 趣旨・目的

本県では、自らの事務事業で生じる温室効果ガスの環境負荷低減を図るため、環境率先行動計画を策定し、取組を推進している。

本事業は、さらなる省エネ化推進のため、県所有施設の照明設備をLED照明へ更新するものであり、今回、必要となる要件を満たす提案を広く募集し、提案内容や実施体制等を総合的に判断して本事業に適した事業者を選定することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

#### 2 プロポーザルの概要

##### (1) 業務名

令和8年度兵庫県立学校施設照明LED化事業公募型プロポーザル

##### (2) 業務内容

兵庫県立学校施設照明のLED照明への交換

詳細は、別途配布する「令和8年度兵庫県立学校施設照明LED化事業仕様書」のとおり

### 3 参加資格

参加することができる者は、次に掲げる各号の全てを満たす者とする。

- (1) 法人格を有し、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。

※ 設置工事に係る当該免許、許可、認可、指定等については、構成員が持つていれば可とする。

- (3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限に該当する者

イ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者

ウ 本プロポーザル手続開始日から契約締結の日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

エ 県が賦課徴収する県税、消費税又は地方消費税を滞納している者

- (4) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）を遵守すること。

- (5) 令和2年4月以降に類似業務（※）を元請として契約を締結し、履行した実績を有すること。

※ 類似業務とは、国または地方公共団体が発注した施設LED照明のリース事業をいう。

- (6) 本プロポーザル及びその後の賃貸借契約について、不正又は不誠実な行為を行わないことを誓約すること。

### 4 応募手続

- (1) 事務局

〒658-0081 兵庫県神戸市東灘区田中町5-3-23

兵庫県教育委員会事務局財務課整備・営繕班

電話 078-362-3759

E-mail zaimuka@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 募集要項の公表

ア 公表日 令和8年2月10日（火）

イ 公表方法 県教育委員会ホームページに掲示する。

- (3) 参加表明書の提出

ア 提出先 事務局まで

イ 提出期限 令和8年2月24日（火）午後5時まで

ウ 提出方法 持参または郵送（必着）

- (4) 応募図書の提出

ア 提出先 事務局まで

イ 提出期限 令和8年3月23日（月）午後5時まで

ウ 提出方法 持参または郵送（必着）

### 5 応募に要する費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

## 6 受託候補者の選考、通知の方法

## (1) 選考方法

受託候補者の選考は、選定委員会において内容及び価格について評価する。

## 【評価項目】

| 評価項目    | 評価基準                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務実施体制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者の計画どおりに業務実行が可能な体制を構築できているか</li> <li>・類似業務における実績があるか</li> <li>・施設の業務や来庁者等への配慮がされた施工計画・具体的な工程を明確にしたスケジュールが構築できており、無理なく妥当なものであるか</li> <li>・現地調査や工事中における安全管理がなされているか</li> </ul> |
| 県内企業の活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内業者の活用に配慮しているか</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 照明資材    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格・品質が信頼に足りる製品であるか</li> <li>・保証期間は十分であるか</li> <li>・保証期間内の不点灯、不具合発生時に迅速な対応(交換・修補)ができる体制の構築ができているか</li> </ul>                                                                    |
| 省エネ効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の削減率が大きいか</li> <li>・更なる省エネ効果が期待できる独自提案があるか<br/>(調光制御、人感センサーなど)</li> </ul>                                                                                                 |
| 見積額     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容に対して適正に見積もられているか</li> <li>・コスト縮減が図られているか</li> </ul>                                                                                                                        |

## (2) 発表方法

審査の結果は、応募者全員に対し電子メールで通知し、受託候補者は県教育委員会ホームページで公表する。

なお、評価結果の詳細は公開しない。

## 7 その他

## (1) 提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## (2) 詳細は、募集要項による。

## 8 Summary for the Notice of Proposal Competition

## (1) Subject matter of the contract:

LED conversion project for Hyogo prefectural school facilities

## (2) Deadline for the submission of application forms:

17:00 February 24, 2026 by direct delivery or registered mail

## (3) Deadline for the submission of proposals:

17:00 March 23, 2026 by direct delivery or registered mail

## (4) Office to contact concerning the notice:

Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education Secretariat

5-3-23 Tanaka-cho, Higashinada-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 658-0081

TEL (078) 362-3759

## 警 察 本 部 公 告

## 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年2月10日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部本館で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）

予定数量8,143,471キロワット時／年

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

## 3 落札者を決定した日

令和8年1月29日

## 4 落札者の名称及び住所

エバーグリーン・マーケティング株式会社 東京都中央区京橋二丁目2番1号

## 5 落札金額

160,310,575円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告をした日

令和7年12月9日

~~~~~

**落札者等の公示**

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年2月10日

## 契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県警察科学捜査支援センターほか50庁舎で使用する電気

予定数量14,279,428キロワット時／年

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

## 3 落札者を決定した日

令和8年1月29日

## 4 落札者の名称及び住所

エバーグリーン・マーケティング株式会社 東京都中央区京橋二丁目2番1号

## 5 落札金額

290,483,395円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告をした日

令和7年12月9日

~~~~~

**落札者等の公示**

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年2月10日

## 契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）

予定数量1,713,580キロワット時／年

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

## 3 落札者を決定した日

令和8年1月29日

4 落札者の名称及び住所

エバーグリーン・マーケティング株式会社 東京都中央区京橋2丁目2-1

5 落札金額

40,976,675円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和7年12月9日

正

誤

○令和7年5月27日付け（兵庫県公報第620号）

兵庫県告示第455号（土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定）中

| (ページ) | (行)  | (誤)                                                                | (正)                                                                    |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 9     | 下から9 | 小野市高田町字惣山1836番108、1836番113、1836番142、1836番143、1839番101、1839番202の各一部 | 小野市高田町字惣山1836番108、1836番113、1836番142、1836番143及び字野山1839番101、1839番202の各一部 |